

令和5年度 持田地区 市政懇談会 要望等回答一覧

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
1	<p>【通学路のU字溝の蓋について】 持田駅前通りが通学路となっているが両脇のU字溝の蓋がなく、車が何度となく脱輪している。県道への抜け道となっており、児童や歩行者が危険なため蓋の要望をしていたが、一部のみ実施で不十分である。今年度にその通りの舗装を改修したが、工事実施の説明もなく、なぜその箇所を改修するのか疑問を感じる。 10年前に要望したU字溝の改修が予算化されない状況で、計画予算の使い方の再検討が必要ではないか。</p>	道路治水課	<p>当該箇所におきましては、平成16年に水道管を埋設した箇所が仮復旧になっており、近隣の方から、舗装の穴や振動等の苦情をいただいたことから、今年度、水道課において本復旧を実施したものでございます。 側溝の改修につきましては、事業採択にかかる生活道路等整備事業評価に基づき検討してまいりたいと存じます。</p>
2	<p>【生活道路等の整備要望について】 昨年、生活道路等の整備要望書の手引きが配布されたが、添付書類の中で、要望箇所周辺の方の賛同の確認が必要だが、自治会がそこまでしないと要望を受け付けてもらえないのか。大変な労力である。自治会は市役所の関係会社と考えているのか。</p>	道路治水課	<p>生活道路等の整備に係る要望方法については、昨年7月1日に現制度の運用を開始して以降、様々なご意見をいただいていることから、本制度をより良いものとするため、自治会連合会と調整した結果、市民や自治会が直接、市へ要望できるよう制度の一部見直しを行うこととしました。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
3	<p>【防災対応について】</p> <p>自治会の防災対応について、現在組織はあるが具体的に取り組んでいるものがない状態である。どこからどう取り組んでいけばよいか模索しており助言をいただきたい。</p>	危機管理課	<p>自治会により取組は異なっておりますが、例として次のような取組を行っているところがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会内における実効性の高い連絡網の作成 ・地域の要支援者に対して自治会が【どの程度まで手助けするのか】を協議 ・地域の事情にあった備蓄品の整備 ・防災訓練の実施 <p>これらの取組は、加入数や家族構成、自治会の範囲などに応じてそれぞれの自治会で検討いただくこととなりますので、詳細な内容については市役所危機管理課へご相談願います。</p> <p>また、危機管理課では、「まちづくり出前講座」の一環として災害への備えについての講義を行っておりますので、併せて実施をご検討ください。</p>
4	<p>【生活困窮者（特に子供）への支援策について】</p> <p>市内に食事に困っている方、特に子供などいたら支援をお願いしたい。市として子ども食堂などの取組等を聞きたい。</p>	子ども未来課	<p>子ども食堂につきましては、子どもの居場所として子どもの健やかな育ちを支援する重要な役割を果たしているものと認識しております。</p> <p>本市の子ども食堂への支援につきましては、行田市子どもの居場所づくり支援事業として、子ども食堂を実施している団体等に対し、食材費、施設利用料、広報費など経費の一部の補助や、子ども食堂の周知として、開催チラシを子ども未来課の窓口等に配架するなどの取組を行っております。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
5	<p>【行田観光PR強化について】</p> <p>行田は観光資源が豊富なので、もう少し観光客が呼べるような、PRと環境整備をお願いしたい</p>	商工観光課	<p>行田市及び（一社）行田おもてなし観光局では、地域全体で来訪者をおもてなすとともに、忍城や足袋蔵をはじめとした歴史的なまち並みを高付加価値化等するべく、商店や民家の軒先にも花手水を飾り、まちなかを鮮やかに彩る「行田花手水week」を2020年10月より企画・開催しております。</p> <p>また、他地域の花手水とさらに差別化することや来訪者の滞在時間を延伸し、地域経済の活性化により一層繋げるべく、2021年4月からは毎月1夜限定で、日本文化「和」をテーマとしたライトアップイベント「希望の光」も開催しております。当イベントでは、メイン会場となる忍城址、行田八幡神社、前玉神社においては、花手水はもちろんのこと和傘や竹燈籠等会場内を幻想的な光で演出し、これらの来場者を魅了しており、コロナ禍においても本市の主要観光施設入込客数は大幅に増加しております。</p> <p>今後においても、様々な観光資源のPR等について、（一社）行田おもてなし観光局と連携して努めてまいります。</p>
6	<p>【ごみについての問題点・課題について】</p> <p>①ごみ出しのルールを遵守しない世帯が絶えない。明らかに業者が出したと思われるごみがある。自治会に加入していない世帯には、ごみ集積所の清掃当番を義務としてお願いしているが実施しない世帯があり不公平感がある。</p> <p>②小針クリーンセンターの状態と、現状のごみ排出量を鑑みた場合、ごみの減量を早急に考え対処すべきである。</p>	環境課	<p>ごみ集積所の維持管理やごみ出しルールを守ることは、地域における快適な生活環境を作るうえで大切なことと認識しております。環境課では、地域ごとに異なるごみに関する課題がありますことから、地域ごとに設立された衛生協力会と連携して地域の実情に合った課題の解決を行っております。</p> <p>ごみの減量につきましては、ごみの中から缶・ビン・紙・布類を資源物として収集することや回収に協力いただいた団体に対して、買上金や奨励金を交付することで地域における資源回収活動を支援し、減量化と資源化を促進しております。また、家庭にある不用品を必要な人に紹介して資源としての有効活用を図る不用品登録制度や家庭から排出される生ごみの減量化を図る生ごみ処理機器の購入補助事業をごみの減量化事業として実施しております。</p> <p>なお、ご指摘いただいた課題解決アプローチにつきましては、今後の環境衛生行政を進めていく上での参考とさせていただきたいと存じます。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
7-1	<p>【民生委員・児童委員について】</p> <p>民生委員・児童委員の引き受け手がおらず、今の推薦制度の見直しをしてほしい。</p> <p>候補者は65歳未満と考えるが、その業務の大変さはもとより就労年齢の引き上げ、物価高など個人的要因で就労する方が多く、候補者が見当たらないのが現状である。</p> <p>年齢制限を現在の75歳以下から80歳以下にすれば、現在よりも推薦しやすくなる。また、ボランティア活動だと受けてくれる人が少ないので、報酬面も考慮してほしい。</p>	福祉課	<p>民生委員・児童委員につきましては、厚生労働大臣から委嘱されている「地域の皆様に身近な顔の見える安心して相談できる存在」でございます。また、地域の皆様に寄り添い生活上の課題について、一緒に考えてくれる存在であり、地域づくりや社会的孤立の防止に携わっております。</p> <p>このことから、民生委員・児童委員の選出にあたりましては、その地域に住んでおり、生活経験が豊富で、かつその地域にお住まいの方が気軽に相談にいけるような方が適任であることから、地域の実情を把握している自治会から推薦をいただいております。</p> <p>候補者の選出が課題となっていることは認識しておりますが、国の定める「民生委員・児童委員選任要領」において「75歳未満の者を選任するよう努める」となっており、年齢基準を設けているところでございます。民生委員・児童委員の選出に何卒御理解と御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>また、民生委員・児童委員の活動の重要性は十分認識しておりますが、民生委員法により「民生委員には給与を支給しないもの」と規定されているため、報酬等は支給できないことをご理解いただきたいと思います。</p> <p>なお、民生委員・児童委員の活動を行う中で、交通費や通信費などの負担は発生することから、活動費を支給しております。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
7-2	<p>協力しないというものではない。現在の世の中の状態と法律が作られた時代と乖離している。高齢化や勤労年齢の引き上げなどで、今までやっていた年齢層の人が少なくなっており、候補が見当たらない。</p>	<p>福祉課 (市長)</p>	<p>民生委員につきましては、国の法律で決められていて、市で決めることができない状況であります。ご意見はしっかり受け止めさせていただきまして、要望する機会があれば要望していきたいと思っております。引き続き自治会長の皆様にはご苦労があると思っておりますが、推薦方よろしくお願いいたします。</p>
	<p>制度の見直しは難しいかもしれないが、底辺から声を上げていかないと動かない。制度の見直しを市町村から国に声をあげてもらいたい。</p>	<p>福祉課 (副市長)</p>	<p>行田市でも欠員が生じている地域があります。全国的な問題で、要件の緩和等機会をとらえて国に要望してまいりたいと思っております。欠員の状態は望ましいことではないと思っております。</p>
8	<p>若い世代の人口減少対策について</p>	<p>企画政策課</p>	<p>本市では、子育て世帯をターゲットとして、子育て包括支援センターによる伴走型支援やこども医療費の無償化、保育園及び学童保育室の待機児童ゼロの維持などに取り組んでおり、本市の実態に応じて、親御さんが求める真に必要な支援を、国に先駆けて実施してまいります。</p> <p>また、質の高い教育を充実させるため、義務教育の小中学校9年間を一体的に捉えることのできる小中一貫校、あるいは義務教育学校の創設が必要であると考えており、市内にいくつかの義務教育学校を設置し、その中で、英語教育をカリキュラムの中心に据えるなど、本市の教育の方向性を示し、子供を通わせたいと思っただけの質の高い学校づくりを大胆に進めてまいります。</p> <p>今後とも、これらの施策を切れ目なく総合的に実施しながら、若い子育て世代が安心して子育てができるまちの実現し、人口減少に歯止めをかけていきたいと存じます。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
9	<p>【経済活性化対策について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商業施設の誘致 ・ 観光呼び込み対策 	商工観光課	<p>商業施設の出店にあたっては、事業者による市場規模や土地条件等の調査をふまえ、出店の判断がなされるものであります。現在本市においては、特に大型商業施設の建設に必要な用地について、中心市街地での確保が難しく、積極的な誘致には至っておりません。引き続き、現状の商業施策を推進する中で、地元スーパーや商店街の振興を図ってまいりたいと存じます。</p> <p>観光呼び込み対策といたしましては、地域全体で来訪者をおもてなすとともに、忍城や足袋蔵をはじめとした歴史的なまち並みを高付加価値化等するべく、商店や民家の軒先にも花手水を飾り、まちなかを鮮やかに彩る「行田花手水week」を2020年10月より、行田市及び（一社）行田おもてなし観光局が企画・開催しております。</p> <p>また、他地域の花手水とさらに差別化することや来訪者の滞在時間を延伸し、地域経済の活性化により一層繋げるべく、2021年4月からは毎月1夜限定で、日本文化「和」をテーマとしたライトアップイベント「希望の光」も開催しております。当イベントでは、メイン会場となる忍城址、行田八幡神社、前玉神社においては、花手水はもちろんのこと和傘や竹燈籠等会場内を幻想的な光で演出し、これらの来場者を魅了しており、コロナ禍においても本市の主要観光施設入込客数は大幅に増加しております。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高速道路の進捗 	都市計画課	<p>行田市のさらなる発展のためには、国道17号熊谷バイパス本線部の高速道路化、いわゆる高規格道路整備の早期事業化や、上尾道路の全線開通並びに新大宮上尾道路の延伸といった交通インフラの整備が必要不可欠と考えております。</p> <p>そのためにも、国に積極的に働き掛ける必要がありますので、本市、熊谷市及び鴻巣市の3市で構成する「熊谷バイパス建設促進期成同盟会」や、埼玉県、群馬県をはじめ国道17号沿線の13市町で組織する「上武国道建設促進期成同盟会」及び、埼玉県内の国土交通省直轄管理国道の沿線に位置する市町で組織する「直轄国道沿道協議会」などを通じ、これまで以上に関係自治体と連携を図りながら要望活動を推進することで、実現に向け取り組んでまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
10	<p>【市民体育祭について】</p> <p>4年ぶりに前回と同様のスタイルで開催を予定しているようであるが、市民体育祭のありかたを再検討する必要がある。高齢化で自治会が参加者を集めるのに苦労している。種目も昔のままで、参加者の負担が多くけがが懸念される。羽生市は市民体育祭を廃止し、体験型スポーツレクリエーションイベントに変更している。高齢化及び子育て世代等の時代のニーズの変容に合わせた参加しやすいイベントに見直してほしい。</p> <p>持田地区体育祭は、今年度実施を見送り来年度以降実施内容を見直すと決定し、かなり前進した。</p>	生涯学習スポーツ課	<p>この度、4年ぶりに開催しようとする市民体育祭につきましては、「第70回」の記念大会として開催してまいりたいと考えており、その実施については、これまで同様のスタイルで開催することについて、ご理解をいただきますようお願いいたします。</p> <p>しかしながら、市民体育祭に対し、さまざまなご意見があることも把握しております。近隣市等においてもその開催について大きな変更をされていること、持田地区体育祭においても、今回、大きな決断をされ、今後の見直しを決定したとのことですので、これらの状況等を参考に検討して行ければと考えております。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
11	<p>【市役所事務書類の簡素化について】</p> <p>「行田市教育振興奨励金」の申請書類が多く、提出書類の数と手間（費用対効果）と奨励金の額を考慮すると割合わない。書類の提出回数を減らし、簡素化してほしい。奨励金の全公開も必要である。役所は1度作ったシステムを守るだけで改善することを考えていない。お客様（住民）に喜ばれる良い仕事（システムづくり）をしていただきたい。一般の会社では当たり前である。</p>	教育総務課	<p>「行田市教育振興奨励金」は、教育に関する各種調査・研究等の事業を行う個人、団体に対して補助金を交付しその取組みを支援するものです。</p> <p>交付金額は、①学校教育における教育経営、教育方法、教科及び教科以外の領域の充実、向上のための実践的な調査及び研究に関する事業、②社会教育、スポーツ活動及び青少年の非行化防止活動の充実、向上のための事業のどちらかに関する取組みに対して、対象事業の内容や申請団体数を考慮し、予算の範囲内で決定しております。</p> <p>提出書類につきましては、「行田市補助金等交付規則」に定めており、「補助金等交付申請」、「補助金等交付請求書」、「補助金等実績報告書」とそれに付随する書類の提出を求めています。なお、今年から過去に申請いただいた方に対しては、「通帳のコピー」の提出を求めておりません。また、申請書、請求書については、申請者名などの自署が必要なものを除き、金額等、確定している内容を予め印字することで書類の不備を極力少なくし、申請する方の負担軽減を進めております。</p> <p>「研究集録」につきましては、補助金の交付を受けた方は法令、条例、規則等及び補助金等の交付の目的に従って誠実に補助事業等を行うよう努めなければならないとされておりますことから、本奨励金の目的である調査、研究を発表いただく機会として提出をいただいているものでございますので、引き続きご協力くださいますようお願い申し上げます。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答																
12	<p>【ごみの排出量削減について】</p> <p>市民の出すごみの排出量を減らす対策を実施していかないと、無限に増化する。ごみ処理を有料化するなど行田市の5～10年を念頭にしたごみ排出量削減計画を作成して、市民と共に活動してほしい。</p>	環境課	<p>ごみの排出量削減につきましては、令和4年3月に策定しました「行田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」において以下のとおり削減目標値をお示しさせていただいております。この計画は、令和2年度を基準年度とし、令和4年度を計画初年度、令和18年度（2036年度）を目標年度とした15年間を計画期間としております。</p> <p>また、計画の実現に向け、市民、事業者、行政（市）の三者が協働で4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）の取組みを進めるとともに、令和10年度稼働開始を目標に新たにごみ処理施設を整備することやペットボトルの分別収集開始など、様々な施策を市民の皆さんと連携、協同して環境への負荷が少ない持続的な発展が可能なまちの実現を目指してまいります。</p> <p>本計画では、循環型社会の形成を目指し、県の減量目標を参考に、分別区分の見直しや施策の推進を見据えた以下の減量目標値を設定します。</p> <p style="text-align: center;">表 3-1 減量目標値</p> <table border="1" data-bbox="1039 927 2011 1273"> <thead> <tr> <th colspan="2">指 標</th> <th>対象ごみ</th> <th>数値目標（基準年度比削減量）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>一人1日当たりの家庭系ごみ排出量</td> <td>家庭系ごみ (有害ごみを除く。)</td> <td>目標年度 : 530g (R18(2036)) (R2比約208g減)</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>事業系ごみ排出量</td> <td>事業系ごみ</td> <td>目標年度 : 15%減 (R18(2036)) (R2比)</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>一人1日当たりのごみ総排出量</td> <td>生活系ごみ^{※1}、事業系ごみ、集団回収</td> <td>目標年度 : 884g (R18(2036)) (R2比約137g減)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：生活系ごみは家庭系ごみ+資源物</p>	指 標		対象ごみ	数値目標（基準年度比削減量）	①	一人1日当たりの家庭系ごみ排出量	家庭系ごみ (有害ごみを除く。)	目標年度 : 530g (R18(2036)) (R2比約208g減)	②	事業系ごみ排出量	事業系ごみ	目標年度 : 15%減 (R18(2036)) (R2比)	③	一人1日当たりのごみ総排出量	生活系ごみ ^{※1} 、事業系ごみ、集団回収	目標年度 : 884g (R18(2036)) (R2比約137g減)
指 標		対象ごみ	数値目標（基準年度比削減量）																
①	一人1日当たりの家庭系ごみ排出量	家庭系ごみ (有害ごみを除く。)	目標年度 : 530g (R18(2036)) (R2比約208g減)																
②	事業系ごみ排出量	事業系ごみ	目標年度 : 15%減 (R18(2036)) (R2比)																
③	一人1日当たりのごみ総排出量	生活系ごみ ^{※1} 、事業系ごみ、集団回収	目標年度 : 884g (R18(2036)) (R2比約137g減)																

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
13	<p>【自治会の負担軽減について】</p> <p>自治会の高齢化が進んでおり、班長の役割の軽減を図りたく、人権教育推進委員や保健協力員の市からの推薦職は縮小したい。</p>	<p>生涯学習スポーツ課 健康づくり課</p>	<p>人権教育推進員につきましては、行田市人権教育推進協議会の組織改編に伴い、令和元年度を以って廃止したところでございます。</p> <p>保健協力員の選出につきましては様々なご意見を頂戴しており、今後、保健協力会のあり方を検討していく中で保健協力員の選出についても考えてまいりたいと存じます。</p>
14	<p>【公園の樹木の剪定について】</p> <p>持田砂原公園の樹木の剪定を、2年に一度程度定期的に実施してほしい。</p>	<p>都市計画課</p>	<p>公園の樹木のうち、低木・中木については、毎年、公園作業員が剪定しておりますが、高木については、高所作業車などを用いた作業が必要であり、公園作業員による剪定が困難であるため、随時業者に依頼し対応しております。</p> <p>現在、多くの自治会等から高木剪定の要望を頂いており、近隣への影響や危険性等を踏まえ、優先順位の高いものから対応しているところでございます。</p> <p>このような状況の中、定期的に高木の剪定は難しい状況にありますが、今後も公園樹木の状況を確認し、優先順位の高いものから対応してまいりますので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。</p>
15	<p>【回覧物の減少】</p> <p>自治会内部の必要な回覧が多く配布担当者が苦勞している。配布方法について、例えばメールの活用、個人あての郵送等、分割配送方法など検討すべきである。</p> <p>また、自治会長のみでも間に合うものは、自治会長の判断にらせていただきたい。</p>	<p>地域活動推進課</p>	<p>自治会における回覧物のご苦勞につきましては、市としても認識しており、昨年度から自治会への配布文書を3割削減するなど自治会負担の軽減に努めているところでございます。</p> <p>今後におきましても、自治会が本来の自治組織としての役割を果たしながら、維持し続けられるよう、自治会連合会と連携しながら自治会負担軽減に対する取組を協議、検討してまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
16	<p>【コロナ対策について】</p> <p>市独自の対応策及び指示があるはずだが、見当たらない。県が県がというのはやめてもらいたい。患者発生情報の公開やマスク着用の是非についても国の専門医情報だけでなく行田市独自の判断で、どうしたら感染、重症化が防げるのか考えて方針を出してほしい。</p>	健康づくり課	<p>感染症予防対策については、公衆衛生の観点から、広域で実施することが有効であることから新型コロナウイルス感染症の感染対策についても、市では国、県の方針に則り進めているところです。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月8日以降感染症法上の位置づけが2類から5類に変更されたことから、マスクの着用をはじめとする感染予防対策については、個人の判断とされた他、患者発生報告の方法も、決められた定点の医療機関から保健所に報告する方法に切り替わっており、市内感染者の情報把握はできない状況となっております。</p> <p>感染及び重症化予防については、必要な場面において従前の感染対策を講じていただく他、今後開始となる新型コロナワクチンの令和5年秋開始接種をご検討いただきますようお願いいたします。</p>
17	<p>【納涼祭、体育祭の行事について】</p> <p>行田市としても方向付け（目的など）明示して自治会に指示してほしい。自治会や地域自治連、地域体協で判断してくださいというのは市として無責任である。東京都の小池さんは独自の判断をされており立派である。</p>	地域活動推進課 生涯学習スポーツ課	<p>自治会は、地域の一人ひとりが助け合い、自分たちの手により、自分たちの地域を快適で住みよくするために結成された自治組織であり、その活動内容は、総会等による自治会会員の合意形成の上に成り立っております。</p> <p>市といたしましては、自治会の活動内容やその開催可否について制限をかけることはできないものと認識しておりますが、地域の皆様の実情を踏まえながら、各種情報提供や相談対応など地域の皆様に寄り添った支援を丁寧の実施してまいりたいと存じます。</p> <p>なお、市民体育祭は、スポーツを通じて市民の健康増進及び連帯意識の高揚を図るために開催しているものであり、ここ数年は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて延期してまいりましたが、4年ぶりに「第70回 記念大会」として開催すると判断いたしました。</p> <p>市民体育祭への参加や地区体育祭の開催につきましては、地区の特性や慣習、文化などを考慮して各地区で判断をすることにより、実情に合った適切な判断がなされるものと考えておりますので、ご理解いただきたいと存じます。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
18	<p>【税金の配分について】</p> <p>公民館、体育協会、交通安全、社協の募金等上納金の自治会負担が大きい。自治会を育てたいのであれば、他の予算を削ってでも自治会活動補助金を増額し自治会を支援していただきたい。</p>	地域活動推進課	<p>自治会における各種団体への負担金及び寄付金等については、各地域で協議し、その趣旨をご理解いただいた上で、ご負担いただいているものと存じます。</p> <p>自治会補助金につきましては、市といたしまして、自治会活動の意義及び重要性を十分に認識するとともに、現補助制度への様々なご意見を踏まえ、本年度中に補助制度の見直しを進め、支出等の対応をしてみたいと考えております。</p> <p>なお、昨年度から、自治会防犯灯電気料を全額補助に増額しており、今後におきましても、限られた予算の中ではございますが、自治会に対する各種活動の支援を適切に実施してまいります。</p>
19	<p>【職員について】</p> <p>自治会対応窓口の職員は経験の豊富な担当職員を配備していただきたい。自治会の中身を知らない、経験していない職員だけだと困る。</p>	地域活動推進課	<p>市では、人事異動における基本的方針及び留意事項として、職員の能力活用及び人材育成並びに同一職場における長期在職者への配慮等を考慮しながら、職員を配置しております。</p> <p>市役所職員の仕事内容は幅広く、経験したことのない業務に携わることもございますが、担当業務については、速やかに研鑽を積み、市民の方に適切な対応ができるよう努めてまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
20	<p>【集団検診の案内について】 電話、郵便で行っているが一度だけでいいのではないか。</p>	健康づくり課	<p>健康づくり課で実施している集団検診は、母子保健事業の乳幼児健康診査、成人保健事業のがん検診、骨粗しょう検診がございます。</p> <p>乳幼児健診及び骨粗鬆症検診の案内は、健診ごとに1回送付させていただいておりますが、がん検診についてはご予約いただいた検診日に受けていただく検診をまとめて1つの案内通知でお知らせしております。ご予約いただく時期や検診の種類が個人によって様々であるため、検診日が異なる場合は、ひとりの方に複数の通知を送付する結果となっておりますが、ご予約いただいた検診を失念により受けることができない等を防ぐことを目的に、実施しております。</p> <p>なお、個別検診については、対象となる節目年齢の方に検診の案内通知を送付しております。</p> <p>各通知について、まとめられる場合においては、まとめて郵送しておりましたが、今後においても郵便の回数をへらすよう努めてまいります。</p> <p>次に、集団検診の電話につきましては、母子保健事業の健診未受診の方に対して、お子様の状況確認のために実施しているものでございます。お子様の状況確認については、本人確認を原則としておりますことから複数回のご連絡を行うこともございますが、ご理解いただきたく存じます。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
21	<p>【市報ぎょうだの作成費は妥当か】 お金がないのだから、必要部分だけカラーでそのほかは白黒で十分である。</p>	<p>広報広聴課</p>	<p>現在、市報ぎょうだでは、写真を多く使用する表紙・裏表紙、巻頭の特集（2ページまたは4ページ）、市内で開催されたイベントなどを紹介する「ぎょうだ写真帖」（2ページ）の計6ページまたは8ページについて、4色刷りのカラーとしています。</p> <p>市からのお知らせを掲載していることから、多くの方に「手に取ってもらうこと」「読んでもらうこと」が重要と考えております。そのため、紙面の一部を4色刷りにし、視覚的に読みやすくしているものでございます。</p> <p>なお、市報ぎょうだの作成に当たっては、市内事業者に印刷製本をお願いしておりますが、撮影や特集記事などの取材、紙面の編集・レイアウト、校正において広報広聴課職員が行い、またページの抑制も併せて行っており、経費の削減に努めているところです。</p> <p>広報紙作成に係る経費につきましては、市町村によって発行部数やページ数などにより金額に差がありますので、一概に比較することはできませんが、印刷代など作成にかかった費用を人口で割りますと、本市の市民一人当たりの費用単価は近隣市と比較しても高くはありません。今後におきましても、市民の皆様によりわかりやすく市政情報をお伝えする広報紙作成に努めてまいります。</p>
22	<p>【事業内容の再点検について】 事業内容を再点検し、無駄な事業を廃止、青少年対策費、防災対策費等にお金をつぎ込むべきではないか。</p>	<p>企画政策課</p>	<p>本市では、事業実施による成果を明確にし、事業目標への達成度や費用対効果を客観的に評価することで、事務事業の改善点、改善方法を洗い出し、より効果的かつ効率的な事務事業の実現を目指すため、行政評価制度（事業評価）を導入しております。</p> <p>行政評価の結果、各事業の方向性（拡大、効率性向上、現状維持、縮小、休廃止など）を定めているところであります。</p> <p>今後も、複雑多様化する行政ニーズに柔軟に対応するため、事業の行政評価を実施し、事業の必要性及び改善点を精査することにより、効率的かつ効果的な行政運営に努めてまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
23	<p>【小中学校体育館のエアコンの設置について】</p> <p>年々夏の暑さが増す中、小学校では子供達の遊びの時間、中学校では部活動の時間に運動を控える場面がやむを得ない状況となっている。熱中症対策と思われるが、子供達の体を動かす遊びや運動量を減らしてしまうことを少しでもなくせるよう、体育館にエアコンを設置し、活動の場やふれあいの場を維持するための涼しい環境を提供されたい。</p>	教育総務課	<p>夏季における子ども達の活動や部活動においては、学校で暑さ指数などの情報を把握しつつ、日中での運動を避け、早朝の時間帯に運動を行ったり、場所を替えて活動することで、適度な運動と涼しさを得る工夫をしているところです。</p> <p>今後につきましては、児童・生徒の健康のため、そして学習しやすい環境づくりのため、空調設備導入について研究を進めてまいります。</p>
24	<p>【小中学校体育館のトイレの洋式化について】</p> <p>小中学校の校舎内のトイレは洋式化が進んでいるが、体育館のトイレはまだまだ和式のままである。学校は災害時における避難所としての設備も必要であると考えことから子供達はもちろん高齢者が使いやすい環境を整えておく必要があるのではないか。</p>	教育総務課	<p>学校において子供達は、校舎内のトイレを主に利用しており、体育館のトイレは、あまり利用されていない状況のため、これまで校舎内のトイレ整備を優先に行ってまいりました。</p> <p>一方で、学校については、災害時に多くの方が訪れる場所でもありますことから、状況に応じて、校舎内の洋式トイレを開放し、避難者にご利用いただくことも可能と考えております。</p> <p>今後におきましては、誰もが利用しやすい施設となるよう調査研究を進めてまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
25-1	さきたま古墳の桜の害虫、クビアカツヤカミキリについて	環境課	<p>さきたま古墳公園の桜の木については、埼玉県の管理のもと適切な対応をしている状況と伺っております。特定外来生物クビアカツヤカミキリにつきましては、より多くの市民の皆さんに危険生物である認識を高めていただくため、市ホームページに生態や県内の発生状況を掲載するとともに関係する環境団体とその活動を通じて広報活動にご協力いただいているところでございます。また、平成30年7月に行田市クビアカツヤカミキリ対策協議会設置要綱を施行し、クビアカツヤカミキリの効果的な防除が行えるよう対策協議会を設置し、構成する関係機関と市内発生状況についての情報共有や防除方法について連携を図りながら、公共施設の樹木への防除薬剤の散布や殺虫剤の樹幹注入、トラップの設置、枯れ木の伐採など具体的な防除策に取り組んでいるところでございます。</p> <p>更には、令和3年7月よりクビアカツヤカミキリの成虫駆除者に対する奨励品交付事業を開始したことにより、捕殺数が大幅に増え、それとともに特定外来種の危険性がより多くの市民に理解されたものと認識しております。被害が拡大することでより多くの費用が発生していることから、事業費の軽減を図るため、令和3年度より埼玉県の「クビアカツヤカミキリ防除対策事業補助金」を活用し、財源の確保に努めております。今後も、引き続き、市内の被害状況等の把握に努めるとともに、県や近隣自治体、クビアカツヤカミキリ対策協議会などと連携を図りながら、効果的な駆除対策を市民の皆さんと講じてまいりたいと存じます。</p> <p>【捕殺数】 平成29年度：10匹 平成30年度：99匹 令和元年度：122匹 令和2年度：208匹 令和3年度：2,358匹 ※奨励品事業開始年度(10匹につき500円商品券) 令和4年度：4,799匹 令和5年度：12,004匹 (8月4日現在119件)</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
25-2	<p>クビアカツヤカミキリの被害は甚大である。古墳周辺の桜の木や武蔵水路の桜の木はほとんど食い荒らされている。被害はそれだけではなく、さきたま緑道もほとんど枝が枯れている。古墳を見に来た観光客に緑道の木の枝が落ちてくることを考えていただきたい。市長も歩いてみてほしい。枝がぶらさがっていて、いつ落ちてくるかわからない。危険である。</p>	<p>環境課 商工観光課 (市民生活部長)</p>	<p>クビアカツヤカミキリの被害はここ2年位の間で爆発的に増えております。虫の繁殖力は手ごわいものがありますが、市といたしましては、担当職員が巡回し、見つけた際はすぐ捕殺したり、桜の維持管理団体の方にもご協力いただき薬剤を注入するなど、できる限り繁殖を抑制する対応を図っております。</p> <p>また、折れた枝木は週2回は職員が巡回しており、手の届く範囲と職員の人力で切れる木につきましては、枝の伐採を行っているところです。高木については、業者に依頼し、ただちに通行する方の安全確保に努めております。もし、市民の皆さんが危険な折れた枝木を発見しましたら、ご一報いただければ瞬時に対応させていただきます。なお、さきたま緑道につきましては、管理が埼玉県になりますので、県とも連携を取りながらご利用される方の安心安全に努めてまいりたいと思っております。</p>
26	<p>【日本遺産について】 日本遺産の認定取り消しが報道されたが、その後の市の取り組みはどうなっているのか。もう少し市民を巻き込んだ活動をしたらどうか。</p>	<p>文化財保護課</p>	<p>日本遺産については、総括評価・継続審査の結果、再審査となりました。</p> <p>現在、構成文化財を活用したテアトルヴェール（文化団体による書道作品展や写真展等）の開催、小中学校での郷土学習や民間企業の協力による足袋作り体験、小中学校での日本遺産巡回展示の実施、市民の皆様を対象とした構成文化財をめぐるツアーの実施やNPO主催の街歩きイベントへの参加など、多方面の皆様の協力により普及啓発に取り組んでいるところですが、推進体制や事業規模等に改善すべき点があることも認識しております。</p> <p>今後は関係各課と連携し、推進体制や事業規模等についての計画を根本的に見直すとともに、推進体制や予算規模の強化に努め、認定継続に向け最大限努力してまいります。また、市民の皆様がイベント等へ積極的に参加していただけるよう、内容に工夫を凝らし、周知徹底に努めてまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
27	<p>【市の事業のPDCAについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧忍町信用組合店舗の移築について、今までの5年間のPDCAを回してほしい。問題点があるのか把握して、これからの運営の仕方に活かしていただきたい。 ・さきたまテラスはメイン道路に背を向けて建てられているため、何をやっているか通りからは分からない。どうしてあのような形にしたのか。 ・産業文化会館の前から駐車場のあたりまで水路（せせらぎ水路）があるが、草やコケが生えていて何のために作ったのか全く分からない。市の事業はPDCAを回してないのではないか。 	<p>文化財保護課 商工観光課 道路治水課</p> <p>(市長)</p>	<p>行田市におきましては、民間と違いますので時には費用対効果を考えずにやらなければいけないことももちろんありますが、使ったお金の費用対効果、とにかくやった事業はどうだったのかということをしかりとチェックをして市民の皆様にご見える形でお示しをしていければと思っています。そのひとつが議会だと思っています。9月議会では昨年度の決算もお示ししておりますので、市民の皆様にもチェックをしていただき、市民にとってよりよい市政運営をできたらと思っています。</p> <p>ヴェールカフェにつきましては、これまでの5年間はどうかとしっかりとレビューをしていきたいと思っておりますが、9月に公募型プロポーザルで提案を受け付けます。今までの反省点や良かった点も踏まえてより皆さんに親しまれるシンボルにしていきたいと思っております。</p> <p>さきたまテラスにつきましては、いろいろなご意見をいただいております。いろいろな経緯があって今のようになっていると思っております。私自身も思うところがありますが、出来上がってしまっているものですので、これからは、さらに売り上げを伸ばしていきたいと思っております。売り上げは、当初の見込みより予想以上に良いです。ここからさらに、古墳というすばらしい行田市の文化遺産、すなわち観光資源を活かしていきたい、そのときのさきたまテラスの在り方も考えていかなければならないと思っております。</p> <p>せせらぎ水路につきましても、皆様のお金を使わせていただいて造ったものですので、どういう効果があったのか検証し、これからどうしていくのかしっかりと市で検証し今後のことも考えていかなければならないと思っております。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
28	<p>【行田市駅前整備事業について】</p> <p>行田市駅前周辺整備はどこまで整備をやるのか。シャッター通りとなっており歩道もかなり草も生えている。</p>	<p>道路治水課</p> <p>(市長)</p>	<p>行田市駅前周辺整備につきましては、範囲は駅前のロータリーまでで、その先の道路までは含まれておりません。駅前がきれいになったという印象を皆さんにお持ちいただくことで、その先の街中も少し明るく、街歩きをしたいと思うような市になっていったらと思っております。元気がなくなった街中をなんとかして元気を取り戻したいと思っておりますが、その中のひとつが行田市駅前周辺整備ということであります。さらには、空き家対策や17号バイパスの高速道路化といったような起爆剤も必要かと思っております。</p>
29	<p>【新たなスポーツ施設の建設について】</p> <p>熊谷はラグビータウンということですが、活気があるが、行田市はスポーツに関してあまり活気がない。オリンピック競技のボルタリングやスケートボードなど新しい競技があるが、スケートボードは加須市、深谷市には施設がある。行田市にも施設を造って若い人たちが競技に参加することで行田をPRできるようなスポーツ施設を作ってほしい。スポーツ振興にもう少し力を入れてほしい。</p>	<p>生涯学習スポーツ課</p> <p>(市長)</p>	<p>行田市にはグリーンアリーナがありますが、新しいスポーツ種目もありますので、行田市もそういったものにチャレンジしていくのもよいと思っております。サッカー施設などのご要望もいただいておりますが、市民のみなさんがスポーツを楽しめるような場所を持ってないか考えているところです。</p> <p>市が持っている施設も比較的多いので、みなさんが生涯に渡ってスポーツ・文化を楽しめる行田市していきたいと思っております。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
30	<p>【市政懇談会の事前要望等の回答について】</p> <p>本日の市政懇談会の事前要望に対する回答が一般的過ぎて、もう少し具体的に書いてほしい。毎年同じ答えになっている。</p> <p>回答書より、本日の市長の答えの方が建設的で前向きである。</p>	<p>広報広聴課 (総合政策部長)</p>	<p>回答方法につきましては、いただきましたご意見を踏まえ検討してまいります。</p>